



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当 日 が 県 の 休 日 に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 漁船損害等補償法に基づく付保義務の消滅（水産課） 1
- 基本測量の実施の終了の通知・2件（道路管理課） 1
- 公共測量の実施の終了の通知・3件（道路管理課） 2

公 告

- 知事が施行者になった都市計画事業の変更についての周知・6件（道路街路課） 2
- 開発行為に関する工事の完了（建築指導課） 4
- 開発行為に関する工事の完了（宮古土木事務所） 4

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告 5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告 6

告 示

沖縄県告示第219号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第113条の2第1項第1号の規定により、平成28年沖縄県告示第217号で同意の認定をした浦添加入区について普通損害保険に付すべき義務が消滅した。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

沖縄県告示第220号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 (1) 基本測量を実施した地域 うるま市、大宜味村、本部町、宜野座村及び伊是名村
 - (2) 基本測量を実施した期間 令和元年5月1日から令和2年3月27日まで
 - (3) 作業種類 基本測量（電子基準点現地調査）
- 2 (1) 基本測量を実施した地域 東村
 - (2) 基本測量を実施した期間 令和元年5月1日から令和2年3月27日まで
 - (3) 作業種類 基本測量（地磁気測量）
- 3 (1) 基本測量を実施した地域 沖縄県全域
 - (2) 基本測量を実施した期間 令和元年5月1日から令和2年3月27日まで
 - (3) 作業種類 基本測量（復旧測量）

沖縄県告示第221号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 基本測量を実施した地域 名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町及び宜野座村
- 2 基本測量を実施した期間 令和2年3月16日から同月27日まで
- 3 作業種類 基本測量（基準点現況調査）

沖縄県告示第222号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局北部国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 公共測量を実施した地域 金武町地内の国道329号付近
- 2 公共測量を実施した期間 令和元年7月19日から令和2年2月28日まで
- 3 作業種類 公共測量

沖縄県告示第223号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、沖縄総合事務局南部国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 公共測量を実施した地域 宜野湾市、浦添市、糸満市、豊見城市、うるま市、読谷村及び南風原町のそれぞれの一部
- 2 公共測量を実施した期間 令和元年8月22日から令和2年2月28日まで
- 3 作業種類 公共測量（道路計画）

沖縄県告示第224号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、南風原町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 公共測量を実施した地域 南風原町字津嘉山
- 2 公共測量を実施した期間 令和元年8月9日から令和2年3月13日まで
- 3 作業種類 公共測量（基準点測量）

公 告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 中部広域都市計画道路事業
 - (2) 名称 3・2・6号胡屋泡瀬線
- 2 施行者の名称 沖縄県
- 3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
- 4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし

5 事業施行期間 平成25年9月18日から令和7年3月31日まで

6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

1 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 那覇広域都市計画道路事業

(2) 名称 3・5・25号小禄名嘉地線

2 施行者の名称 沖縄県

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし

5 事業施行期間 平成14年11月11日から令和3年3月31日まで

6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

1 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 那覇広域都市計画道路事業

(2) 名称 3・4・8号パイプライン線及び3・4・34号県道153号線

2 施行者の名称 沖縄県

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし

5 事業施行期間 平成14年11月15日から令和5年3月31日まで

6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

1 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 那覇広域都市計画道路事業

(2) 名称 3・4・9号旭橋線国道329号

2 施行者の名称 沖縄県

3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号

4 事業地

(1) 収用の部分 変更なし

(2) 使用の部分 なし

- 5 事業施行期間 平成29年3月1日から令和4年3月31日まで
6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 那覇広域都市計画道路事業
(2) 名称 3・4・17号勞金線
2 施行者の名称 沖縄県
3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
4 事業地
(1) 収用の部分 変更なし
(2) 使用の部分 なし
5 事業施行期間 平成29年3月1日から令和5年3月31日まで
6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による事業計画の変更の認可を受けたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 都市計画事業の種類及び名称
(1) 種類 宮古都市計画道路事業
(2) 名称 3・4・3号市場通り線、3・4・平2号東環状線及び3・4・平5号荷川取線
2 施行者の名称 沖縄県
3 事務所の所在地 那覇市泉崎1丁目2番2号
4 事業地
(1) 収用の部分 変更なし
(2) 使用の部分 なし
5 事業施行期間 平成23年3月22日から令和5年3月31日まで
6 変更の内容 事業施行期間の延長

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年4月17日

沖縄県知事 玉城康裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年5月24日 沖縄県指令土第400号
2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字伊良波浜原578番4及び578番2
3 公共施設 なし
4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高嶺370番地14ココクレール106号室 儀間盛顧
5 検査済証番号 令和2年4月6日 第4648号
6 工事完了年月日 令和2年3月17日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年4月17日

沖縄県宮古土木事務所長 金城盛康

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年9月2日 沖縄県指令官土第173号、令和2年3月11日 沖縄県指令官土第71号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 宮古島市平良字東仲宗根竹原700番2ほか8筆
- 3 公共施設の種類、位置及び区域
 - (1) 種類 道路及び緑地
 - (2) 位置及び区域 次の図のとおり
(「次の図」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県土木建築部建築指導課において縦覧に供する。)
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 愛知県瀬戸市共栄通四丁目24番地YUSHINビル3F 株式会社雄進建築 代表取締役 竹内将平
- 5 検査済証番号 令和2年3月19日 M第7号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月13日

病院事業局事項

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那霸

仁

- 1 調達する特定役務の種類 沖縄県病院事業局A重油供給業務
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和2年4月1日現在において5年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 沖縄県病院事業局が必要とするA重油の供給に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
 - (5) その他の条件については、入札説明書による。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 誓約書
 - ウ 法人にあっては、登記事項証明書
 - エ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - オ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - カ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証明する書類
 - キ A重油の供給に関し直近2事業年度の契約実績を証明する書類
 - ク その他入札説明書に定める書類
 - (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄

県病院事業局ホームページ (<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyoin/index.html>) から様式をダウンロードして入手すること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階）電話番号098-866-2636

(3) 申請書等の受付期間 この公告の日から令和3年1月29日（金曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵送により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和3年3月31日（水曜日）までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名（法人にあっては、代表者の氏名）

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるもの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県病院事業局が実施する沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する特定役務の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和2年4月17日

沖縄県病院事業管理者
病院事業局長 我那覇仁

1 入札に付する事項

(1) 調達する特定役務の名称及び数量 沖縄県病院事業局A重油供給業務 450,000リットル（予定）

(2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 令和2年6月1日から同月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 令和2年4月17日付け沖縄県公報定期第4832号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による沖縄県病院事業局A重油供給業務に係る入札参加資格を有すると認められた者

イ 沖縄本島内に事業所を有する者

(2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県病院事業局ホームページ (<https://www.pref.okinawa.jp/site/byoinjigyo/kenritsubyoin/index.html>) から様式をダウンロードして入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 この公告の日から令和2年5月13日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそ

それぞれの日の午前9時から午後5時まで

- (2) 場所 沖縄県病院事業局病院事業経営課経営改善班 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号（沖縄県庁4階） 電話番号098-866-2636

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 この公告の日から令和2年5月13日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

- (2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 令和2年5月28日（木曜日）午前10時

- (2) 場所 沖縄県庁3階第5会議室 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

6 入札保証金 見積る契約金額（単価契約にあっては、入札金額に当該入札に係る予定数量を乗じて得た額の総額に相当する金額に消費税及び地方消費税の額を加算して得た額）の100分の5以上の金額を令和2年5月27日（水曜日）午後5時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県病院事業管理者病院事業局長を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札

- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札

- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

- (6) 入札条件に違反した入札

- (7) 連合その他不正の行為があった入札

- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 この公告の日から令和2年5月13日（水曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたもの落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に係る職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県病院事業局病院事業経営課

- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2636

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。

- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法

- ア 期限 令和2年5月27日（水曜日）午後5時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
(3) 最低制限価格 設定しない。
(4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) JOB Okinawa Prefectural Hospital Bureau Supplying The A heavy oil For June

- (2) PERIOD OF CONTRACT

June 1, 2020 to June 30, 2020

- (3) DATE FOR BID

May 28, 2020 10:00 a.m.

- (4) CONTACT

Hospital Operations Management Division Hospital Bureau Okinawa Prefectural Government

1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa, 900-8570 JAPAN

Phone : 098-866-2636

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
---	--